

## 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.25)

1 日 時 令和6年6月13日(木)  
午前10時00分 開会  
午後 0時16分 閉会

2 場 所 第4委員会室

### 3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
総務課長	明 石 卓 也	観光にぎわい部長	山 口 奈 穂 子
門司港レトロ課長	彌 榮 真 里	教 育 長	田 島 裕 美
			外 関係職員

### 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	河 野 裕 一
---------	---------	-----	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第82号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	議案第84号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）のうち所管分	
3	請願第1号外25件について	別添請願・陳情一覧表の請願5件及び陳情21件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
4	質の高い教育環境の整備について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
5	行政視察について	7月2日から4日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。
6	「オハフ列車」を活用しためかり公園活性化プロジェクト事業について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から1件報告を受けます。

初めに、議案第82号のうち所管分及び84号のうち所管分の以上2件を一括して議題とします。これより採決を行います。

議案第82号のうち所管分及び84号のうち所管分の以上2件について、一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案2件について、いずれも可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成多数であります。よって、議案2件についてはいずれも可決すべきものと決定しました。以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

お手元配付の一覧表記載の請願5件、陳情21件については、いずれも閉会中継続審査の申出

を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、行政視察についてお諮りします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、お手元配付の資料を御覧ください。

行政視察は、令和6年7月2日から4日までの3日間の日程で、北海道勇払郡安平町の義務教育学校の取組について、札幌市のアドベンチャートラベルの取組、プロスポネットSAPPOROの取組及び市立学校における国際バカロレア教育の取組について、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について質問、意見はありませんか。

(質問、意見なし。)

それでは、本案のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、議員派遣要求書を議長宛て提出いたしますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、都市ブランド創造局から、オハフ列車を活用しためかり公園活性化プロジェクト事業について報告を受けます。門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** めかり公園活性化プロジェクト事業について御説明させていただきます。

和布刈公園にあるオハフ列車を活用して取り組んでいるこの事業は、昨今、報道等で、改修工事に伴う動きについて度々取り上げられております。そのため、本日は、報道されている内容についても御説明いたしますが、まずは和布刈地区の現状や課題を踏まえ、今回のプロジェクトに取り組むことになった経緯から説明させていただきます。

それでは、タブレットの報告資料、めかり公園活性化プロジェクト事業についてを御覧ください。

まず、和布刈エリアの振興について御説明させていただきます。

数々の歴史の舞台となった関門海峡の風景をはじめ、九州最北端の町としての様々な観光資源がある和布刈地区につきましては、令和5年4月に策定した北九州市観光振興プランでも、門司港レトロ地区と並んで、北九州市の観光の顔と言える重点エリアの一つに位置づけられており、現在、新たな魅力の発掘や観光資源の磨き上げ、快適な滞在環境の整備等の取組を進めているところです。

次に、和布刈エリアにおけるこれまでの主な取組についてです。

平成21年4月から、門司港レトロ地区と和布刈地区を観光列車で結び、関門エリアの大きな周回ルートを創出することを目的に、門司港レトロ観光列車潮風号の運行を開始しました。また、この観光列車の運行開始に合わせ、昭和54年から小倉北区の勝山公園に設置されていた客車、オハフ列車を和布刈公園に移設しました。その際、座席の半数を撤去し、ちゅう房やベンチシートを設置するといった改修を行った上で、平成22年3月から休憩施設として供用を開始しました。

なお、オハフ列車は、指定文化財や登録文化財ではなく、都市公園法上の公園施設であり、市民が身近に利用できる休憩施設として活用してきました。

こうした取組に加え、和布刈エリアに多くの人が集まることを目的に、令和4年度は夏と冬に、関門海峡の夜景とジャズを楽しむイベント、令和5年度は春に、ラグジュアリーなピクニック気分を楽しむイベント等、様々なイベントを実施し、また、民間事業者による飲食店の営業等、官民が連携してエリアのにぎわい創出に取り組んでまいりました。

なお、令和5年度の春に実施したイベントは、和布刈地区におけるにぎわいづくりを目的としたカフェオープンの話が具体化してきたことから、相乗効果を期待し、キックオフイベントの冠もつけて実施いたしました。

2ページをお開きください。

こうした取組の一方、門司港レトロ地区との来訪者数の開きは埋まらず、近年は、新型コロナの流行や施設の老朽化等に伴う飲食店の閉店や休憩施設の閉鎖もあり、来訪者数の増加に向けた新たな活性化策が必要となっていました。

次に、オハフ列車を活用した事業についてです。

和布刈公園への移設後、市は、観光列車の運行会社である平成筑豊鉄道に業務を委託する形で、車両を休憩施設として活用していました。受託者である平成筑豊鉄道は、自主事業としてカフェを運営するなど工夫をしながら、車両の休憩施設としての維持管理に努めてきましたが、新型コロナの流行や車両の老朽化等の影響で、令和3年に休憩施設は閉鎖となっていました。

そのような状況の中、令和4年度に、地元の飲食事業者などの民間事業者から、オハフ列車を活用して和布刈地区のにぎわいづくりに取り組みたいという提案がございました。協議を重ねる中で、和布刈地区への回遊性の向上や滞在時間の延長、エリア全体の消費拡大につながる

ものであり、車両の活用により継続的な維持管理が可能となることから、民間活力を生かせる実行委員会を立ち上げ、カフェ事業の実施を決定いたしました。

事業のこれまでの経過につきましては、令和4年5月に地元飲食事業者等からの提案があり、門司港レトロ課、そして列車の財産所管課である都市整備局公園管理課を交え、継続的に協議を実施してまいりました。1年半にわたる協議を経て、令和5年11月に、市と民間事業者で構成するめかりテラス実行委員会が発足、改修工事などの準備作業を行った後、令和6年5月3日にカフェP i cとして開業したものです。

事業のスキームとしましては、実行委員会は、物販やイベント企画による和布刈地区のにぎわいづくり、清掃等を通じた社会貢献を目的としており、民間事業者と門司港レトロ課が構成員となっています。また、カフェ事業につきましては、実行委員会の一員である民間事業者が運営することとしており、内部の改装やカフェのちゅう房といった設備等に係る費用はカフェ事業者自らが負担しており、民間投資によるものです。5月3日の開業から5月末までの1か月間で、1営業日当たり平均90人、合計で1,000人を超える方々に御利用いただいているところです。

それでは、3ページをお開きください。

最後に、オハフ列車に関する最近の動きについてです。

今回、車両をカフェとして活用するため、実行委員会での議論を経て、実行委員会メンバーの民間事業者が内部の改装を実施いたしました。その際、実行委員会メンバーである門司港レトロ課と、財産所管課である公園管理課の連携の下、都市公園法に基づいて、公園施設の設置・管理の許可を行っております。

北九州市としましては、事業実施に当たりまして、暴力団排除を徹底すること、規約を整備すること、座席を含む撤去物は適切に廃棄することとし、売却して利益を得たりしてはいけないこと等をメンバーに周知し、随時、適切な指導、助言に努めてまいったところです。その中で、取り外された既設座席の一部が、市が明示した方針に反し、ネットオークションに出品され、また、別ルートで2脚が売却されたことが判明し、新聞等でも一部報道されるという事態になりました。オークション出品分については、市からの指示により、すぐに回収しておりますが、売却された2脚については現在も未回収となっています。

原因としましては、関係者に聞き取りを行ったところ、実行委員会のメンバーの民間事業者が座席等の撤去作業を業者に依頼した際、市から適切な廃棄を指導されていたにもかかわらず、依頼された業者は、再利用などをして構わないという誤った認識を持ち、座席の転売行為に及んだというものでした。

今後の対応方針ですが、市としましては、オークションと別ルートで売却された座席2脚について、返還の要請を行っているところです。また、今回の事案を踏まえ、今後、実行委員会内部の情報共有及び情報管理の徹底を図るための具体策を検討してまいります。

以上でめかり公園活性化プロジェクト事業についての報告を終わります。

**○委員長（永井佑君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** まず、事業の経過でいうと、このめかりテラス実行委員会を一本釣りというか、声がかかったのでそのままそこにさせたという流れですけど、僕の常識で考えると、こういう観光施設で何かをしようとするときには、公平性を担保するために、一度公募みたいなものをかけて、例えばその中で手が挙がらなければそこにするというのは分かるんですが、その公平性の担保をどのようにされているのかというのがまず1点目ですね。

2点目は、今の御説明でいうと、市は、場所は貸しているけど一切お金は出していないというふう聞こえるんですけど、それでよろしいのでしょうか。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、公平性という観点の御質問をいただきました。

今回のめかりテラス実行委員会につきましては、初期の段階で、民間事業者から和布刈地区のにぎわいづくりに取り組みたいという提案がございました。その後、協議を重ね、北九州市といたしましても、和布刈地区のにぎわい創出は重要な課題でもございますし、また、このカフェ営業を通じた和布刈地区の回遊性の向上、滞在時間の延長などが、北九州市の観光振興プランに定めた方向と合致すること、また、民間事業者の導入により、民間活力を活用しながら列車の継続的な維持管理ができること等を踏まえ、実行委員会の形式で行っております。

次に、市の負担金についてでございます。

民間事業者がカフェ事業を一体として行っておりますので、そこに市の負担金の投入はございません。あくまでも市の負担金につきましては、めかりテラス実行委員会が行う場のにぎわいづくりに向けた負担金という整理になっています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 今の課長の説明に若干補足をさせていただきます。

公平性の担保というところで、実行委員会形式で事業を実施するに至った経緯については今説明したとおりでございますが、私どもは、この実行委員会の規約の中に、今後、趣旨に賛同する者には門戸を開くというような文言を設けておまして、例えば書類審査であったり面接であったりというようなステップを経ることでこの事業と一緒に参加していただけますというようなことで門戸を開いている、そこが公平性の担保というふうに位置づけているところでございます。

それから、費用の支出でございますが、今回、カフェ事業として使うちゅう房やテーブルといったところは、カフェを営業する民間の方々に自分たちのお金でやっていますが、市としましては、雨漏りなどがある状態ではなかなか営業も厳しいというところで、大家とし

てそういった部分の財産管理上の補修についてはこれまでもお金を出しておりますし、今回、実行委員会に参加するに当たっても、令和5年度に100万円の負担金を支出しているところでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 過去に、地元の人とかいろんところが新しいことをしたいとかと言ったときに、市役所に相談したら、その公平性のことを必ず言われたんですよね。今の話では、実行委員会を決め打ちして、仲間には入れてあげるよということが公平性の担保だとおっしゃったような気がするんですけど、私が思う公平性の担保とはちょっと違うなと思うんですよね。やりたい人がいたときの流れとしてはおかしくないと思うんですよ。だけど、もっといい提案をする人がいるかもしれないから、普通は公募をするわけじゃないですか。そこでプロポーザルとか提案をさせながら、こっちのほうがいいねっていうようなことが僕は通常じゃないかと思っているので、そういう意味で、今回の話はちょっと公平性が担保されていないのではないかと私は思います。

お金のところですが、その100万円というのはどういう費用なんですか。例えば今の流れでは、実行委員会の人自分たちがしたいということで集まっているわけですよね。だから、したいという人が集まっていて、屋根とかの雨漏りは市が直します、中の備品とかは自分たちで済ますと言っている中で、100万円というのは何のお金なんですか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、令和5年度から御説明させていただきます。令和5年度につきましては、発足しましためかりテラス実行委員会のロゴ作成費、それから、印鑑等の事務経費として計上させていただいております。

令和6年度につきましては、実行委員会について広く皆様に知っていただくよう、ホームページの作成経費、それからイベント企画や実施の経費、清掃活動等の経費を予定しています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 今、令和5年度と令和6年度というお話があったんですが、令和5年度と令和6年度の両方で100万円を使いましたっていう話ですかね。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 失礼いたしました。令和5年度につきましては、100万円の負担金が入っております。先ほど申しましたロゴ作成等を行っておりますが、繰越額が発生しています。令和6年度につきましても、負担金の予算は承認いただいているところではございますが、令和5年度の繰越分が発生しておりますので、それを踏まえまして、今後の実施内容、協議を踏まえて100万円について判断を行っていくものと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 若干補足させていただきます。

今の話にあった、承認いただいておりますがというのは、令和6年度の市費の予算として、この100万円を盛り込んだ形で承認はいただいているんですけども、今後、めかりテラス実行委員会の総会で令和5年度決算が確定していく中で、やはり公金も含んだお金の使い方の適正性等を判断していく必要がありますので、令和6年度は市費100万円を確保しているけれども、実際の執行については、今後、令和5年の決算等、残余金も含めた執行状況を見て判断したいという御説明でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** だから、疑念が生まれるのは公募していないからですよ。特定のところを一本釣りで選んで、さっきのロゴとかホームページとか、普通例えば観光地で店を開くとしたら、そんなのは自分のお金でするわけじゃないですか。じゅう器備品とかはもちろん当たり前だし、もちろんこの和布刈地区をどうにかしないといけないというのがあるから市がお金を使うっていう根拠はあるんだけど、そこできちんと公募をしていないから、特別扱いをしているんじゃないかという疑念が生まれているのではないかと思いますけどね。

だから、今回こうやって言っていたのは、インターネットを含めていろんな疑念が、インターネットだから正しいこと正しくないことが広まっているからだと思うんですけど、一番の要素は、公平性が担保されていないんじゃないかと、特別扱いじゃないかというところにあると思います。これはもうスタートしているので、そのことを変えるわけにもいかないと思いますから、今後同じようなことをやる時は、ちょっと気をつけてやっていただいたほうがいいんじゃないかなと僕は思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 中村委員から建設的な意見をいただきました。このオハフ列車は多くの方に愛されている列車なんですけれども、これまでは、優先的に市費を講じて維持補修をすることはなかなか難しいということで、市としても、雨漏りしたときに何とかお金をやりくりして、対症療法的な修繕をするくらいで、なかなか取り組みにくい状況にありました。ここに今回、和布刈地区のにぎわいづくりという市と同じ目的の下に、民間の方たちから積極的な活用、攻めの姿勢で客車を使っていくというような提案をいただいて、私どもも1年半ずっと議論を重ねる中で、最終的に今回の実行委員会での事業実施という判断に至ったものでございます。ただ、今、中村委員がおっしゃった、きちんと公募をしておくほうが透明性が高かったという意見は、今後の事業も含めてきちんと受け止めてまいりたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** 総括してお話をさせていただきます。御意見をいただきありがとうございます。

コロナもあったし、和布刈地区というのは以前から課題があって、非常にいい素材があるん

だけれどもなかなか人が行かないということで、あの手この手でいろいろとやってきた中で、休憩所を運営していたところの撤退もあって、何もない状態になっていたというところで、市でも独自でいろいろとやろうとしましたが、市ではカフェとかそういう形態は直接できないということもあって、そんなときに、何とか僕らがやろうというような話が民間の方から出たので、ただ、民間の方だけではなかなか難しいという状況があって、それであれば一緒に何かやりましょうというところからどうも話が始まって、実行委員会ということになっているようです。

結果としては、ニュースとかでも出ていますけども、お客さんにもたくさん来ていただいています。今回の実行委員会はカフェをするだけではなくて、今後、イベントとかあそこでいろんな活動をするという目的があるということです。本当に今後いろんな展開がまだあって、その都度その都度で、多分そういった判断があると思いますので、今日いただいた御意見を参考に、今後、そういったイベントにしてもいろんなことをやるにしても、公平性ということを重々考えながら取組を進めていきたいと思えます。以上です。ありがとうございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありますか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 今回の件なんですけど、私も事業者の選定における公平性の観点というのはすごく気になるところで、中村委員の意見と全く同じなんですけども、今部長がおっしゃったように、このオハフ列車の車両は多くの方に愛されていますということで、車両そのものが、多分やっぱり和布刈公園のああいう雰囲気の中でああいう車両があって、もともとはボランティアの方たちがカフェとして使っていてという感じで愛されてきたんだと思うんですね。それで今回、こんなに賛否が分かれるような、マスコミに取り上げられるような大きな話になっているというのは、大規模な改装というか、中身がなくなっているということで、車両自体の魅力というものが大きく損なわれていると認識している人が多いので、かなり多くの意見が出ているんだと思うんですよ。さらには、レトロな感じを醸し出していたはずの車両の中の椅子とかが撤去され、処分されている、もしくは転売されていたというような事実が出てきたことによって、それがまた疑念に変わってきているという話なんだろうと思えます。

まずは、あの車両について、公園の備品の一つなんだろうと思うんですけども、文化財的な価値はないというのは分かるんですが、ただ、価値があろうがなかろうが、いいものとか大事なものってというのはそれぞれあって、その価値判断というのは誰かが勝手に決めていいものではないと思うんですよ。市としては、あの車両を、ただのそういうものを物販するための場所として、箱として見ているのかどうなのかというのを改めて聞きたいんですが、どうなんでしょう。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** オハフ列車の利用についての御質問だったかと思えます。

先ほど御説明させていただきましたが、オハフ列車が皆様から深い愛着を寄せられている列

車であることは認識しています。しかしながら、和布刈地区のにぎわい創出に向けて、ああい  
ったオハフ列車を活用してにぎわいづくりをしたいと民間事業者からお話がございます、市  
としても、かねてからの課題でした和布刈地区のにぎわい創出との一体化といったところで、  
共同で実行委員会をとというふうになっています。

なので、愛着が寄せられている列車ということは大変認識しているところですが、民間  
主導による取組により列車自体を活用していきながら、今後も維持補修をしていき、また、  
和布刈地区の活性化といったところにつなげていきたいと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。にぎわいづくりに活用するための施設という認識だと  
受け止めました。

あと、廃棄してもいいと言っていた椅子なんですけど、市として、あの雰囲気とかあそこに  
置いてある箱としての車両には意味があると思っているのかもしれませんが、その中のもの  
については別にもう要らないから捨てていいよという許可を出したわけですよ。その中の  
ものについては、市としては、別にもう外してしまえば価値がないもので、燃やしてしまえば  
いいということなんだろうと思うんですけど、そういうことで、もう処分していいですよ  
という許可を一回出したわけですよ。そこだけ確認させください。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今回のオハフ列車の利用に際しまして、都市整備局公園管理課との協議  
の中で、内装の装備品については撤去、そしてその際に廃棄ということで確認を取っており  
ます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** その撤去されたものについて、今は保管をしていますよね。そしたら、  
保管している理由って何なんですか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まずは、市有財産の保全といった観点でございます。廃棄と判断された  
装備品でございましたけれども、2脚が売却されたといった事案がございましたので、まずは  
市有財産保全という観点で一旦回収をしています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 売却できるという事案があったことで、あの椅子自体にそれなりに価  
値があるということが分かったんだと思うんですよ。今、市も、市有財産の保全だということ  
で、財産だとある程度みなしているのかもしれませんが、そうなると、あの車両自体がやっ  
ぱり椅子と車両を含めて価値があったものなんだとも受け止めることができると思うんです  
ね。

さらに、この使用許可証ですよ。区のまちづくり整備課が出している使用許可証があるん  
ですけど、これも結構ネットとかで出回っているんですけど、この中の公園の復旧方法のとこ

ろで、使用機材の撤去及び原状回復と書いているんですね。及び原状回復については、わざわざ手書きで記されているんですけど、多分御存じだと思っんですけど、まず、これ自体は本物でいいんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今ネットに上がっているような使用許可証は、私どもの手元の書類と照らし合わせても本物ということで考えています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 原状回復っていうのは、どの範囲までを含めた原状回復のことを言っているんですか。僕らからすると、普通に考えたら、車両を借りているんだから、元の状態っていうのはあの椅子がついた状態なんだろうと思うんですけど、椅子については撤去して処分していいというふうになっているのに、ここには原状回復と書いているじゃないですか。そこに矛盾を感じるんですが、そこについて説明してください。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** この使用許可証でございますが、確かに、公園の復旧方法に使用機材の撤去及び原状回復と書いています。ここの使用機材の撤去というのは、まず今、カフェ事業として設置しているちゅう房などを撤去するという意味でございます。なおかつ、原状回復、これも実は同じ意味でございます。使用機材の撤去及び原状回復と書いてございますが、カフェ事業者が事業をするに当たって入れたちゅう房、それらを全部撤去する、要はスケルトン状態にするといった意味でございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。

さっき、財産の保全をしているというような話を言っていたわけだから、さっきも言ったように、市としたら、あの椅子も含めてあの車両が財産だったし、普通に考えたら、オハフ33というのが元の状態なんだろうと思うんですよね。それがなされないような話になっていることにすごく違和感があるし、そういうやり方でいいのかなと感じます。これも人によって違うから何とも言えないけど、私は、車両と椅子のセットであそこの価値があるし、仮に原状回復するなら、本来はそこまで含めて原状回復してねとなるべきだった話ではないかなと思います。

先ほど言った椅子が転売されているという話は、転売がいいとか、処分されればよかったのという話ではないんですけども、この転売をされている状態を市がつかんだのはインターネットに上がった後じゃないですか。例えば処分をしっかりとしないよという話をするんだったら、基本的には、市はそういうものまで含めて行き届いた管理をしないとイケないのではないかなと。手続も含めてしっかりと、要は第三者の利益になっていないですよというようにことまできちんと管理しないとイケないんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺をなぜしなかったのかについて教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 管理の問題について御質問いただきました。

撤去の協議を経て、公園管理課から許可をいただいている中で、カフェ事業に際して、事業者が内装の撤去を実施いたしました。私どもも、門司港レトロ課として公園管理課に申請を出しておりますので、その確認は行っているところです。また、撤去を行いましたのが2月でございまして、私どもも、2月末に現場で中の撤去が行われている状態を確認しています。そしてその後、マニフェスト関係の書面も徴収いたしまして、きちんとマニフェストに沿って産業廃棄物としての処理が行われているというところを書面上で確認している次第でございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** まず、原状回復の捉え方についてのお尋ねがございました。

これまで課長が説明してまいりましたけれども、今回のこの原状回復の考え方については、私どもも、許可者である都市整備局公園管理課に確認しております。先日から、公園管理課が毎日新聞の取材に答えて、書面にも出ておりますとおり、原状復旧というのは、もともと撤去した椅子とかを戻すことまでは求めていないと。その根拠として、平成21年に改修した際に既にもうオリジナルではない改修が施されているものであったところに加え、経年劣化、老朽化が著しいものであって、それをカフェ事業が終わった後に戻しなさいというのは現実的ではないのではないかというような判断が行われたものと私どもも理解しております。

あと、廃棄の確認というところですが、先ほどマニフェストの話とかもいろいろありましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、今回、実際の椅子の撤去や改修工事というのは、カフェ事業者が自らの負担で行っておりますので、そこについて市が直接出ていって、椅子のマニフェストを見せなさいというようなことを直ちに行っていないというのは、そういうところでございます。

それから、大久保委員は、椅子の価値と列車の価値を一体的に感じていますという感じでおっしゃいました。いろんな考え方があると思います。先ほどの中村委員からの質問のときにも若干申し上げましたが、これまで市が、対症療法的な雨漏りの修理しかできていなかったところに、今回、民間の力で列車を生かしていこうとなっていて、やはり愛されている列車なので、せめて外観を生かしながら、何とか未来につながっていくような使い方をというようなところで、このカフェ事業が生まれてきております。やはり食を扱う中で、実際の椅子を見ますと、老朽化であったり腐食が進んでいて、座ると危ないものがあったりですとか、虫食いとかがいろんな課題があったものです。カフェ事業者も何らかの形でオハフのストーリーを残せないかというような思いをお持ちということは私どもも聞いております。ただ現実として、その両立が難しかったというような判断もあるのかなと思っているところです。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。

経年劣化していたとしても、オークションに出せば売れるものだったし、それなりの価値があった。でも、市としたら、これは改修のときに作り変えたものだから、今は椅子自体には価値はないと思っているんですかね。外して処分してしまっていていいと思っているんですかね。

○委員長（永井佑君）観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 私どもも、こういうふうにして撤去しますということで承認を得ておりますので、先ほどの、椅子の価値をどう判断するのかというところはあると思うんですけれども、もうオリジナルのものではないし老朽化も進んでいるという時点で、少なくとも文化財や古くて大事なものというような視点からの価値を見いだすのは難しいと思っております。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ということは、逆に言うと、全部そろった段階で、市としては処分してしまおうと考えているのでしょうか。オークションで椅子を買った人から取り戻した段階で全部そろわないですか。そのとき、市としては別にもう要らないから処分するというのも視野に入っているということですかね。

○委員長（永井佑君）観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 現在、そこは検討中です。私どもは当初、廃棄してくださいということでは考えておりましたけれども、今回いろんな意見もいただきましたし、まずは市有財産の保全ということで、取り急ぎ10脚の回収、それから2脚の返還要請という行動を起こしております。全部そろったら、はいじゃあ捨てますというところをここでお約束するものではございませんが、今後、検討が必要な課題だと思っております。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）そうなんですよ。だから結局、いろんな人の意見が入ってきたりとか、いろんな人が話に加わってくると、やっぱりあの椅子の価値であったりとか、一方的に、これは要らないよね、捨ててしまおうねっていう話にはならないんだろうと思うんですよね。そういう意見が入るような仕組みだったのかなというところでは、最初に中村委員が言ったような話に戻っていくんだろうと思うんですよ。結局、疑念とか、ここの車両のファンだった人たちからしてみたらやっぱり首をかしげるようなことが起こっているという話で、こういうふうに新聞に取り上げられるようなことになったんだろうと思います。

最後に1個だけ確認したいんですけど、この使用許可証の中に使用料免除と書いているんですけど、めかりテラス実行委員会に1日3,000円を払っているようなんです。ただで貸したものに対して使用料を取るのは、ちょっとおかしいんじゃないかという声がちらほら聞こえてくるんですが、そこについて説明してください。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今委員から御質問のあった件につきましては、めかりテラス実行委員会

の事業者の1営業日当たりの負担金としての3,000円ということでございます。こちらにつきましては、めかりテラス実行委員会の中に入るような形になっておりまして、その資金を、今後の和布刈地区のにぎわい創出に向けたイベント実施、それから清掃等の社会貢献活動といったものに活用していくといったスキームになっています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ちなみに収入としては、3,000円をもらって、年間で幾らぐらい入ってくるような見込みになっているんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 令和6年度で申し上げます。営業実施負担金で約30万円でございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。

もうこれで終わりますけど、結局、当初の実行委員会のつくられ方から、やっぱりこの座席の話とか、今のこういうちょこちょこしたみんなの疑念とかが解消されていなくて、今回議会で説明していただいたので、そういう意味ではある程度は理解できる部分もあるんですけど、やっぱり疑念を持たれないようなやり方をやっていただきたいなど。本当に私も、中村委員が言われた公平性の観点はすごく大事だと思いますので、特に思い入れのある人がたくさんいるような場所であったり物であればなおさら、どこかの誰かが決めましたみたいな話にならないようにしていただきたいということを意見して、終わります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。森委員。

**○委員（森結実子君）** 数点お伺いいたします。

中村委員も大久保委員もおっしゃっていたように、私も公平性の観点というところからこの問題が発生していると思っております。事業者の選定とかそういうところは大事だったのではなかったのかと思っております。

今、椅子の話が何回か出ておりましたが、このオハフのフというのは、車掌室があって、手ブレーキとか車掌弁がある車両のことなんですね。そうすると、勝山公園にあるときに確認はしていないんですけども、計器とかブレーキとか弁とか、そういうものもついていたのではないかなと思って。それが今どうなっているのか確認はされているのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** オハフ列車につきましては、都市公園施設の和布刈公園で一体として管理されており、車両内部の装備品個々の内容といったものの把握はできていません。

すみません、今は撤去しており、もうオハフ列車の中の装備品はないという状態でございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。

今はないという確認が取れたんですが、それが今どこにあるかの確認は市としてはしていないのでしょうか。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 車内の装備品につきまして、私どもで把握しているものは、私どもの市の施設で管理している10脚の椅子でございます。以上です。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）椅子に関しては、布が張り替えてあったりとかしているんですね。ですから、当時のものではないという話ではありましたが、それでも市有財産として市が回収に動き出したわけですね。

そしたら、オハフのフである車掌室にある計器だとか、たしか手を洗うようなところもついている車両だと思うんですが、そういうものについては市有財産とは思っていないのでしょうか。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 都市整備局公園管理課で、都市公園法の都市公園施設の一部としての管理がなされているという認識でございます。なので、中の装備品一個一個の確認というのは、そこはないという状況でございます。以上です。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）そうすると、今のカフェが行われるために外して、それが転売もしくは廃棄された状態であると認識して大丈夫ですか。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 先ほど、椅子10脚を市の施設に管理していると申しあげましたけれども、その際に、椅子以外にも、カーテンのようなものですか、それからテーブルといったものも併せて回収しています。以上です。

○委員長（永井佑君）観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 先ほど課長が申しあげましたが、現在、公園施設の一部ということで、車両を一体で管理しているので、もともと中に何が合ったかという詳細は公園管理部署でも把握していないということをおかねてから聞いております。その中で、今回実際にこの椅子等の売却、転売等の話があった後で、私どもも、業者にマニフェストを見せていただきましたが、そこにやはり木くずの持込みであったり廃プラスチックの持込みであったりという、マニフェストから見ると産業廃棄物としての適正な処理は行われていることが確認できていますので、廃棄を前提でもともと話が進んでいたわけですから、廃棄されているものもあると理解しております。

○委員長（永井佑君）森委員。

**○委員（森結実子君）** 文化財の指定をされているとかされていないにかかわらず、古くから多くの人たちが大事に守り伝えてきたものは文化財と呼びます。指定があるものは指定文化財と呼びます。このオハフに関しては、勝山公園にあるときからボランティアの方々が整備をしたりして大事に保存してきたものだと伺っております。その中で、和布刈公園に移って、このように中をごっそりなくして、それは公園施設の一部だから把握をしていませんというのは、原状回復とかまで書いた使用許可書を出しているのに、計器とかについてはなぜ何も考えなかったのだろうか、オハフのフが大事なんですけれども、その重要性になぜ気づかなかったのかということ、私は物すごく不思議に思っています。

さっき、不公平感があるのではないかというお話もありましたが、これは前事業者の話として漏れ伝えてきたものなので本当かどうか私には分からないんですが、まだやる気だったけれども、市から、雨漏りとかがひどくて修復はできないので、もうやめてほしいと言われて撤退をしたという話まで聞こえてきているんですね。それについて事実かどうか、お答えいただけますでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 市は、当時、休憩所としてのオハフ列車の維持管理を平成筑豊鉄道に委託しておりました。その平成筑豊鉄道が、当時の前事業者に委託事業として委託したというふうな形になっております。その協定の中では、列車に係る維持補修関係は、委託元である平成筑豊鉄道との協議の上で行うことと示されております。なので、平成筑豊鉄道と前事業者との間でそういったやり取りがあったと認識しております。

あと、撤退の理由でございますけれども、そういった関係で、市は直接、委託契約の立場に立っておりませんので、あくまでも私どもは平成筑豊鉄道から、もうカフェ事業は終了するという事で聞き及んでおります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 公平性というところで、このオハフ列車のカフェを始めるに当たってのオープニングイベントを市が主催で行っています。700万円のお金をかけて、DA PUMPとかを呼んでイベントをしています。私はそのときのことを、地元のフリーペーパーの記者から直接聞いたんですが、1週間前にやっとチラシができるぐらいに告知期間が短くて、直前になってその資料を手に入れて行ったけど、当日はお客さんがほぼいなかったと。おまけに、カフェをオープンしますと言ったのに、その日にカフェはオープンできなかったという話を聞いています。市は、市政だよりも、ない袖は振れないので我慢をしてくれというような言葉を書いて、市民に我慢を強いているわけですね。それなのに、人が集まらないような、集まるための努力をしていないイベントをすることが公平なのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 私どもの課題でございます和布刈地区のにぎわい創出につきましては、

令和4年度から季節に応じて実施検証をしております。令和4年度には夏と冬、そして令和5年度に委員がおっしゃった春のイベントを実施したところです。季節ごとの和布刈地区のポテンシャルを測るために実施したところであり、人数についてはちょっと少なかったようだという事でお見受けしていただいた部分があったかと思えますけれども、私どもとしては、今後の和布刈地区のにぎわい創出に向けたポテンシャルを測るための取組ということで、今後につなげていくものと考えています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 今委員からお尋ねのございましたイベントですが、確かにカフェのキックオフという形で銘打っておりますが、今課長が申しましたとおり、こういったものを行えば効果があるのかというような検証の意味を含めて、令和4年度から和布刈地区でのにぎわい創出イベントをもともとやっていて、令和5年度は、今までは春の時期にやっていないからやろうとしていたところに、このカフェ事業という話が具体化してきたものですから、じゃあ二枚看板でやったほうが効果的だよねというような形でやったものです。

実際に、投げ込み資料が市のインターネットのウェブサイト等には上がっていますが、カフェの話があって、下にきちんと、市がやるイベントという形で分けしたようなつくりになっていますので、二枚看板のイベントであったということがお分かりいただけると思いますし、今門司港は、観光客の方に来ていただいても、例えば焼きカレーを食べて帰って終わりみたいな感じで、焼きカレーの単価もそんなに高くない中で、じゃあどうやって経済消費額を上げていくかといったときに、もう少し価格の高い飲食物を提供したほうがいいんじゃないかというようなところで、この場面を使って、今新たにブイヤベースを打ち出しているんですけれども、そういったもののお披露目イベントというような形でもともとやるつもりであったものですので、二枚看板だったところで、後づけでそういうものを付加したというところはお伝えさせていただきたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 大丈夫ですか。局長から何かメモが回っていますけど。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** すいません、参考までに、イベントに御来場いただいた人数を申し上げます。令和4年度の夏の時期が約2,000人、冬の時期が約1,000人、今年春の時期が約2,000人でございます。夏だけ3日間開催しています。令和4年度の冬、それから今年の春につきましては2日間の開催ということでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** この春のイベントには2,000人が来ていたという報告で間違いはないですかね。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** アンケートも取っております、約2,000人ということで報告を受けております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** では、かなり恣意的にねじ曲げられた写真を私は見せられたんだと思いますが、人がほぼ座っていないくて、100人いるかどうかのような写真を私は見せられています。

もちろん市のお金を使ってするイベントなので、告知期間を長くするとか、やはりもっと工夫が必要だと思っています。チラシを作るにもイベントをするにもお金がかかって、今、市は財政が圧迫して、市民に我慢をしてくれと言っているような状況ですので、700万円ものお金をかけるのであれば、やっぱり集客ができる、本当に観光に資することができるものをしていただきたいと要望して、終わりにします。ありがとうございました。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 2つお尋ねします。

1つは、椅子の廃棄について、適切な廃棄をと市は言っていたのにという部分があったかと思えます。その適切なという中身は何かということですね。

それからもう一つは、実行委員会が立ち上がって、市としては公園管理課と門司港レトロ課が加わって、事業者というふうなことで、今日の説明資料にも入っているんですが、この実行委員会の構成について、事業者の実名とか、どんな人たちなのかというようなことは公表できないのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、適切な廃棄の意味でございますが、令和4年から和布刈地区のにぎわいづくりに向けた協議を重ねる中で、車両の撤去物の取扱いについて、実行委員会内で口頭での確認を行っていたということでございます。そういったことで、これは廃棄するものということで口頭での確認をしていたところ、実行委員会のメンバーの一人が、捨てていいと言ったところを、再利用しても構わないと取り違えて、今回の事案に至ったといったところでございます。

あと、適切な廃棄というのは、あくまでもマニフェストで確認が取れる、そういった廃棄ということでお示ししております。

次に、事業者につきましては、さきに行政事務照会等もいただいております、会社名といったものは公表させていただいております。個人名につきましては、そこは一応今、非公表という形で対応させていただいております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 要するに、廃棄ということは、結局捨てていいということですよ。分かりました。

それで、実行委員会なんですけれども、普通、市のホームページなんかで、組織図とかを載

せていろいろと公表されていますよね。そういう実行委員会というのは、規約とか定款とか要綱とか、何でもいいんですが、実行委員会の役目とか実行委員長が誰かとかできた目的とか、そして会計をどうするかとかというようなことも含めて、大体そういうものがあらあらで分かるように公表されるべきかなと思うんですが、そういうことはされていますか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今、規約とか定款とかそういった御質問をいただきました。そちらについては、実行委員会で整備しています。ただし、皆様の目に触れる形の、例えばホームページとかそういったところの整備はこれから進めてまいるところでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 和布刈地区の活性化ということで今回の目的があるんだろうなとは思いますが、そうしますと、今回、ほかの話題になりますけど、やっぱり観光が一つの大きな門司地域の課題ということで、門司港の遺構の問題がクローズアップされてくるんですけど、多分、関門海峡の間での一つの大きな観光の目玉として保存されたりするといいいのではないかなというようなことを考える人たちがたくさんおられると思うんですが、遺構の問題が話題になっている議会で、私は1つ自分自身が忘れていたなということを、今回この和布刈地区の報告があって思い出したんですけれども、遺構の問題については市民説明をしろということを私たちが盛んに要求してきて、5月29日に1回行われました。そのときには市民と専門家というようなことを頭に置いていましたけれども、そう、ここでは門司港レトロとか門司地域の観光について、あそこで商売をしている人、営業している人たちがたくさんおられて、この活性化を望んでいるんだなと思って、そういう人たちの意見も聞かないといけないと改めて思いました。

せつかくの都市ブランド創造局ですから、今回、遺構の保存の問題や調査の問題も考えないといけないところなので、その点はどうだったかなと思って。今までは、市民文化スポーツ局は観光とは全く分かれていたので、今回一緒になって、そういうことを一緒にしないといけないということになって、その辺はどう考えていくつもりなのかなと。昨日も、それは今のテーマじゃないですよって言われたけれども、お答えいただけますでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 総務課長。

**○総務課長** ただいまの内容は遺構の取扱いにも関したお話だと思います。もちろん市民の方に広く意見を聞く機会もありますし、そのほかに地元の自治会等をいろいろと回って御説明差し上げている中で、地元の観光事業者、民間事業者が入っている団体等、例えば門司港レトロ倶楽部とかにも、しっかり説明して御意見も伺いながら進めていますので、我々としては、そういった民間の方の声も聞きながら進めていっていると認識しております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** そうすると、市民文化スポーツ局が新たに都市ブランド創造局に名前を

変えて、門司港レトロ課が入ってきたという意味を私はどう考えたらいいのかなど。ちょっといろいろと悩ましいなと思って、はっきりと自分の中で捉え切れないところがあるんですが、局としては、今回、門司港レトロが、観光がこの局の所管になったということをどのように捉えているのかなと思って。私は意図が分かりかねているんですけど。

**○委員長（永井佑君）** 総務課長。

**○総務課長** 少し大きな話で、今回、都市ブランド創造局へ観光が入ったということで、我々としては、やはり文化とかスポーツが持つ魅力と観光の魅力、またイベントの魅力、こういったものを一体的に進めていきたいなということを1つ思っています。例えば、今回の大規模スポーツ大会でいろんな方がいらしたときに、観光と連携して市内をしっかりと回っていただくような御案内をすとか、あるいは、市内のおいしいグルメを食べていただく、そういった御案内をすときに、観光部門とスポーツ部門は連携できるのではないかと、あるいは、文化のほうも、何かのイベントの際に文化のこともお知らせできるとか、そういったことで相乗効果を上げて、彩りある町の実現ができるのではないかと、そういうことをやっていきたいということが、今回局が一体となった目的というか、我々がやりたいことの一つでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 先ほど森委員も言われたみたいに、指定されていようとされていまいと文化財というか、やっぱりそこに残されてきたものには、残してきた人たちの思いが詰まっていますよね。この都市ブランド創造局に移ってきたということは、そういう意味もあるのかなと私は思っています。だから、先ほどの列車のく体が老朽化しているということについては、やっぱりこれを残したいという人々の思いで残ってきたものを管理する中で、市がその維持を怠ってきたということだと思いますし、だから、そこは改めて、一緒の局になったということで、せめぎ合いがあるかと思えます。

思い出したんですが、地方創生担当の大臣が、学芸員はがんだって言ったというようなこともありましたので、確かに、文化財としてどこまで評価をして残していくか、そして、それを観光の目玉として活用していくかというところのせめぎ合いはあろうかと思えますけれども、都市ブランド創造局となるとちょっと抽象的で分かりかねます。名前だけでは、市民文化スポーツ局が都市ブランド創造局になったという意義は分かりません。文化財を大事にするとか保存していくような立場がなかなか分かりにくくなっておりますけれども、私はやっぱり、ここに移ってきた意味として、文化のほうに移ってきたというふうな捉え方もある意味ではできますし、そのうち年数がたっていくとどうなるかは分かりませんが、取りあえず今話題になっている門司港ですし、局長に、その門司港の活性化の一つの柱として、文化財を大事にしていくということをここで表明してもらいたいなと思えますけど、どうでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 都市ブランド創造局長。

**○都市ブランド創造局長** 我々は、文化財担当として、文化財に対して非常に熱く強く思いを

寄せて取組を進めております。いろいろな事情でなかなかそれが突き通せないという場面もありますし、ただ、その状況状況でこちらからはいろいろな意見をお出しして、その都度闘いながら来たつもりです。これからも多分そういうことをしていくと思います。

そして、先ほども少し説明しましたが、文化とスポーツ、それから観光というのは、今までそれぞれ別々にやっていたんですね。ただ、やっぱり人を引きつける魅力がそれぞれにあるので、そうであれば掛け合わせて、もっともっと北九州市に目を向けてもらう時間を長くする、そして、長くいてもらう、そして、もう一回来てもらうというように、ブランドをつくっていくという意味で局として取り組んでいきたいと思っています。それぞれの分野でそれぞれの目的を果たすように頑張っていきたいと思っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

最後に、自分自身の反省も含めて、門司港や下関に行ったら、御飯は唐戸市場で食べようみたいなことですよ。だから、やはり門司港でいかにお金を落とすとかというようにもしてかきとを考えていけないといけないと思うんですよね。私は議員になる前から、地域経済の活性化についても多少勉強したので、福岡に行くときには必ず小倉駅で、新幹線も必ず小倉駅で往復切符を買うんですよ。そうやって、北九州市でお金を落とさないといけないということが根づいていたのに、門司港や下関に行くときに唐戸市場まで行こうとしていて、そんなことがちょっと抜けていたかなと思って、改めて反省しました。

だから、やっぱり地元の経済活性化のために市民や専門家の意見を聞くことは本当に大事なことだけれども、もう一つ、その市民として、地元で営業している人たちのこともきちんと考えていけないといけないという意味では、それは門司港レトロ課が頑張っていないといけないことだろうと思いますけれども、私は文化もそれから経済も大事にして、そして、市長が様々なように、門司の歴史と文化と伝統、地域のアイデンティティーを大事にしながら、私たち自身もだけれども、職員の方々もお仕事をしていただきたいと要望して、終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 教えてほしいんですけども、2010年ですかね、このオハフ列車が勝山公園から移設されたときに、座席を半分撤去しているということですが、そのときもこういった議論はあったんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 勝山公園にあった当初は、展示車両として設置されておりました。勝山公園から和布刈公園に移設する際に、それを休憩所として活用するといったところで、座席の半分が撤去されたということになっています。なので、そこは休憩所としての活用を見込んで撤去という判断に至ったものと認識しております。議論はあっていないと考えています。以上です。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）その半分はもう捨てられているんですよね。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 その当時に、もう既に処分されている状態でございます。以上です。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）これは今回だけじゃなくてこれからの話にもなってくるので、整理しておかないといけないと思うんですけども、結局、捨てるのにもお金がかかるし、お金を出すのは市じゃないですか。だから、最終的に市が判断しないといけないと思うんですよね。そのときに、列車とかは関係なく、例えば市のものというのは、価値は人が決めるので、市が判断して、これは要らないと、撤去するとなったときに、今は制度的にこれを売ることはできるんですか。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 物品に関しては、北九州市会計規則に規定がございます。その中で、使用不能となった物品については売払いまたは廃棄の手続をしなければならないという規定がございます。それに基づいて、オハフ列車内の装備品の廃棄の判断がなされたということになっています。

○委員長（永井佑君）観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 先ほど課長が申し上げました北九州市会計規則第91条の中には、売払いまたは廃棄の手続というふうに記載がございますので、売払いの道が全くないかと言われると、あるというふうに読めると思います。ただ一方で、運用を確認しますと、現在市で取り組んでいるものとしては、会計室で、不要になった公用車、これは車として売るのではなく、スクラップ活用するという形で売却といった手続を取っているものがあるようです。私どもも、防衛省の定めとかはいろいろと調べたんですけども、うちの規則上、やはりこういうふうに使用不能物品となったときには、売る道がないわけではないけれども、実際じゃあそれが修理して使えるのかとかをいろいろ考えるとなかなかハードルが高いので、今後考えていかないといけない課題ではあるかなと思っております。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）僕も今回、本会議でサーキュラーエコノミーの質問をしていますけども、これからの時代の流れとして、できる限りリユースとかができたらいいなと思うので、今回のこの話でいうと、民間が売ってしまったというところに問題があったのかもしれないけども、きちんと判断をして、もしかしたらそれに価値を感じる方がいらっしゃるかもしれないからそれを売るという方向性も、僕は今後ありじゃないかなと思っているので、そこら辺をちゃんと整理していかないといけないんじゃないかなと思っています。

市民目線、また子育て世代目線での話ですが、僕はこの和布刈公園のオープニングイベント

へ行きました。北九州市には公園がたくさんあるけども、子供は遊べても連れていっている大人が、親がくつろぐ場所ってないんですよ。これは本当にこれからの公園をつくるに当たって考えていくべき課題で、これからこどもまんなかcityを目指していくためには、連れていく大人がくつろいで楽しめるというのが非常にポイントになってくると思っていて、その点において、あのオープニングイベントでは、たき火を囲むようなセットがあったりとか、ヨギボーが置いてあったりとかして、これは攻めたなと思って、めちゃくちゃよかったんですよ。

僕は子供を3人連れていったんです。横にタコ遊具のある公園があるじゃないですか。子供がその公園で遊んでいる横で、僕はヨギボーに寝っ転がって、大きくて迫力のある関門海峡を見たりとか、大きな船が目の前をゆっくり流れていく姿を見ながら、これだと思ったんです。子供を連れてまた来たいと思ったんです。子供にとってもすごく楽しい公園で、物すごくいいわけですよ。僕は小倉北区に住んでいるのでちょっと遠いですが、でももう一回連れていこうと思っているんですよ。それに非常に大きな可能性を感じていて、こういう公園があったらいいなというふうにごく期待を寄せていました。

もちろん新しいことですので、いろいろとトライをする中でエラーが起こると思うんですよ。でも、その繰り返しをしていかないと、本当に市民にとっていいサービスが提供できないと思うし、予算に限りがある中なので、時代の流れとしても、他都市の例を見ても、やはり民間の力を使って、民間のお金を使ってもらってその場所の価値を高めていくっていう方向性じゃないですか。だから、僕は全体の方向性としては間違っていないと思うんですよ。むしろ進むべき道だと思うんです。

ただ、そう言いながらも、今回こういったことが起こった中で、プロポーザル、公募の話とかというのは、公平性の中ではやっぱりそうかなと思いますので、そういったところをちゃんと次に生かしていただいて、あそこの価値というのをこれからも高めていっていただきたいと、攻めていただきたいと思っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）**ほかに。中島委員。

**○委員（中島隆治君）**私からも、座席の転売についてです。

市としては、売却してはいけないということで、適切な廃棄の指導をしていただいたかと思えますけれども、結果としてこういう形になったことに対して、市としての落ち度はなかったのかという観点からどう受け止めているのかということと、あと、今後の再発防止ということは市全体として考えていくべきではないかと思えますけれども、局としての今後の再発防止に関しての考え方を教えていただきたいと思えます。

**○委員長（永井佑君）**門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今回の転売に関しましては、門司港レトロ課としても大変遺憾に考えております。今回、口頭では、廃棄することと、売ってはいけないということは確認をし合っていたところではございますけれども、売却といった事案を踏まえまして、今後速やかに様式の

整備等をしていくものと考えております。

そういったことで、口頭での確認といったところについて、情報共有とそれ以降の確認のためにも書面で残すといった取組を、工夫を行っていく考えてございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 先ほど部長から規定の話がありましたけれども、その規定を破ったことになるのでしょうか。民間事業者なのか撤去作業の業者になるのかは分かりませんが、具体的な規定があって、その規定を破ったことに対する何か罰則とかというのはあるのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今回は、まず規定というものを破った状況ではないと考えております。ただし、口頭で、廃棄すべきものであり売却は駄目だと言っている中で、こういったイレギュラーな状況が起こったというところで、法的な部分というのを今後詳しく確認していきたいと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** そうすると、この実行委員会のメンバーに入っている民間事業者については、そのまま引き続きメンバーとして残って、にぎわいのために頑張ってもらおうという方向なんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今回の椅子の売却については実行委員会としてではなく、実行委員会の中の一事業者が誤った判断に至ったというところがございます。この件に関しましては、先ほど申しましたとおり、まずは法的な部分の確認を行った上で、改めて判断していきたいと考えております。確認していきたいと思っております。

なお、今現在、特にメンバーの変更はなく、このままの状況で進んでまいります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 今回は特に罰則には当たらないという判断ということでありましたので、大きな話になってくると思いますけど、市の財産ですから、市全体としてこういったことがないように、きちんとやっぱり法の整備といいますか、口頭ではなく書面でという話もありましたので、しっかりとその辺を徹底していただきたいし、にぎわいのためにやっていこうという方向性は皆さん同じだと思うので、せっかくこれからというときにこういう問題で和布刈地区が注目されることに対して、私も本当に遺憾に思いますし、そういう意味ではこれからが非常に大事だと思いますので、しっかり頑張ってくださいと思います。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 幾つか質問をさせていただきます。

まず、オハフ列車は平成22年3月から供用開始というふうに資料に書いていたと思います。そこから休憩所として使われているということなんですけれども、休憩所として使われるようになった際に、先ほど御説明があったように平成筑豊鉄道と委託契約をしていたんだと思うんですが、実際に平成筑豊鉄道が管理していたんですか。それとも、平成筑豊鉄道が別の業者とかにお願いしてやっていたのか、その辺の経緯を教えてください。

あと、いつからそうなっているのか分からないんですけども、その維持費として平成筑豊鉄道に数十万円のお金を支払っていたと思うので、これまでの管理体制が委託だったかどうかや、細かい費用、そして、誰がやっていたのかというところを伺いたと思います。

あと、そもそも勝山公園からオハフ列車を移設していると思います。先ほどの説明であれば、管理上では公園の一部、いわゆる遊具に近いものとしての管理だったと思うんですよね。それまでも地元の人たちが大事に管理されてきたというお話でしたけれども、それを移設するとなった場合に、移設に当たっての重要性、門司で再活用するとか、恐らくそこでいろんな話が出てくると思うんです。そこに対して、オハフ列車の重要性とか今後どういうふうに管理していくかなどについては、そもそも過去に議会で議論されたことがあるんでしょうか。

あと、今回、椅子の件もいろいろと御説明をしていただいていると思うんですけれども、口頭でというお話だったと思うんですよね。今回、実行委員会の方々っていうのは、今までこういった市の事業に入って何かいろいろやり取りとかをされたことがあるんでしょうか。例えば今回であれば、カフェ事業をするために椅子を撤去するときに、それ以外のものもいろいろと撤去されたと思うんですけれども、市有財産を適切に廃棄するための内容を口頭だけで説明するということに対してはすごく違和感があるんですよね。もちろん市のほうは分かっていると思いますよ。どういうふうに廃棄してほしいのか、廃棄処分は丁寧にしないとイケないですよという市の認識は分かるんですけれども、それを初めてやる業者は分からないと思うんですよね。それを、業者に簡単にぽんと、廃棄していいですよと言うのは、何か違うと思うんですよ。そのやり取りが、何かメールとか文書でしっかりと残っているのか、ただ口頭で説明しただけなのかをきちんと説明してほしいです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、平成22年3月以降の休憩所の実際の管理についての御質問です。

その部分は、市から平成筑豊鉄道への委託業務としてやっていました。維持費につきましては、年間60万円程度といったところでございます。その平成筑豊鉄道が当時の前事業者にまた委託をして、休憩所の管理を行っていたところでございます。

次に、オハフ列車の位置づけですけれども、公園施設の一部ということで、他の遊具の管理と同じような位置づけでございます。

次に、過去、オハフ列車の件に関して議会で議論されたかどうかといった点でございますが、これは私どもの資料の中では、その議論は特になされていないと認識しております。

それから、市有財産の廃棄に関して口頭でといったところでございますが、令和4年から1年半にわたって実行委員会で協議を行う中では、口頭の話となっております。人数も、市も入れまして現実行委員会が6名といったところで、そこはしっかりと意思の共有が図れていたという認識でございましたので、口頭での説明ということになっておりますけれども、今後については書面等できちんとやり取りを残すことを考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 今、当時の議会での議論の件でお尋ねがございました。

確かに私どもも、そこを議事録で全部見ているわけではないんですけども、勝山公園でこれを使いますというところまでを個別に取り出して議論が行われたというのは考えにくいんですが、実は前回、勝山公園から和布刈公園に移設したときに、市は1,700万円、1,800万円近いお金をかけて、座席を半分撤去して改修工事とかを行っているんですね。ですから、予算書等に何らかの形で項目として上がっていたという可能性は考えられるかなと思っております。

それから、口頭での説明で十分でしたかというところですが、確かに1年半にわたって何度も議論を重ねる中で、廃棄処分してくださいねというところは伝えてきましたけれども、やはり文書できちんとお示したほうがよりよかったですらうなと考えております。ただ、業者は今まで市の事業をたくさんやられた方ではないかもしれないんですけども、先ほど申し上げましたように、実際に捨てたほかのものについてのマニフェストをきちんと取られていますので、椅子を捨てるというときにはマニフェストを取らないといけないというようなことをきちんと理解された業者であったというふうには推測しております。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

まず、平成筑豊鉄道から前事業者へ60万円の委託費が払われていたと思うんですけども、その委託費60万円の利活用について、どういうふうに使われていたかというのは把握されていますでしょうか。

あと、そのときはどういった団体の方々がされていたんでしょうか。それと、今回の業者は1日3,000円の使用料を払っている状態で、それを集めて和布刈公園の次の盛り上げというか、地元のために使うお金をためている状態なんだと思うんですけども、前事業者はそういった使用料は払われていたんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、利活用につきましては、平成筑豊鉄道からその当時の前事業者へ維持管理業務の委託を行ってございまして、内容としては、休憩所としての施設の解錠、施錠、清掃、秩序維持といったところと聞いております。平成筑豊鉄道に聞き取りを行いまして、事業者のお名前はトロッコ応援団ということで確認しております。

あと、使用料の点につきましても、先ほど申しましたように、平成筑豊鉄道とそれから前事

業者、トロッコ応援団との間の契約ということで、市は直接関知はしておりません。以上です。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

ということであれば、60万円は市が負担していたけれど、そこで事業者が何らか和布刈公園にプラスになるようなこととということで、その3,000円をためているとか、特別そういうことはしていなかったという認識でいいということですよ。ただただ払っていた。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 そこまでトロッコ応援団が払っていたかといったところは、私どもでは今確認はしていません。以上です。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ということは、どういう管理がなされていたかを市は把握していないということですね。分かりました。

オハフ列車の内装については、オハフが造られたときのまま全く手が加えられていなかったかどうか。その平成21年度、平成22年度のときだけなのか、その前からあっていたのか、この辺が分かれば教えてください。

○委員長（永井佑君）観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 こちらも今手持ちの資料から判断するしかないんですが、例えば私どもがその当時に改修指示をした工事の内容として、窓について、アクリル板になっていたものを車両用ガラスに取り替えてくださいというようなフレーズが出てくるので、通常やっぱり車両として働いている間は車両用ガラスがはめられていると推察されますので、そうなると、アクリル板が入っていたという時点で、勝山公園にある当時から何らかの改修は行われたと読むのが適切だと思っております。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

では、勝山公園にあった時点で、オハフ列車の車両に関しては改造、手が加えられていたということは事実としてあるという認識でいいということですね。

○委員長（永井佑君）観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 文章から読む限りは、そう読み解くのが自然かなというところでございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

勝山公園の時点でもう既に手が加えられている、平成22年の時点で1,700万円をかけて改修もしている、今まで休憩所として取扱われているというこの流れで、市としてはずっと遊具として認識してきた、むしろ地元の人たちに愛される場所として提供していたという中で、急に貴

重だというこの議論は何か違うと思うんですけども、市としてはどう思われていますか。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** やはり思い入れがあるもの、愛するものは皆さんそれぞれですので、その価値観について私は否定するつもりも全くありません。ただ一方で、今日機会をいただいたのでぜひ御紹介させていただきたいのが、全国のいろんなところで公園にSLがあったり列車があったりしたと思うんですよね。最近、北九州市内でも処分されたものがあったりとか、過去にはよその自治体で子供が事故に遭ったりしたこともあったと思うんですけども、やはりなかなか市の財政も限られている中で、実は北九州市は、九州鉄道記念館の中に、重要文化財指定の車両もきちんと1台保管しております。こちらは当時のオリジナル性を残しているということで、非常に評価されている車両です。それ以外に、重要文化財指定は受けていませんが、先ほど森委員も、古いものは文化財としての愛情が必要ですよとおっしゃっていましたが、例えば大里公園や老松公園に展示されていたものを、やはりこれはストーリー性からいっても大事だよねということで、九州鉄道記念館ができたときに持ってきて、実際に中に展示しているんですね。

ですから、今回全体で見たときに、オハフ列車を愛す方がおられる、愛されている列車というのを否定するつもりは全くありませんけれども、市としては、やはりめり張りをつけているという部分は御理解いただけたらなと思うところです。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

今のオハフ列車が皆さんにすごく愛され続けてきたということに関しては、私もそう思っておりますので、今後もそういった公園の遊具の一部としてはいいですけども、休憩所として、今回はカフェ事業ということですが、きちんと続けていただければなという思いもあってずっと質問をしているんですけども、少し戻らせていただいて、前事業者は使用料を払っていたかどうかというところで、恐らく使用料は払っていないと思うんですね。ここに関しては、市として平成筑豊鉄道にずっと60万円を渡し続けていて、ただ管理だけをお願いしますというふうにしていたと思うんですけども、そもそも何で平成筑豊鉄道に委託し続けていたのに、今はやめたのか。コロナの関係で維持管理がしづらくなったということですけど、それまではきちんと60万円を出して維持管理し続けたんだと思うんですよね。何で急にやめたのかという部分がちょっと気になるので、改めて教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 当時の方に聞く限りでは、令和3年8月に前事業者が休憩所を終了されたのは、スタッフの問題とか車両の老朽化の問題とか、そういったことが要因にあったということでした。今回、なぜこういった委託ではなくカフェの運営をしたのかといったところでございますが、今回、実行委員会ということで、その枠組みの中でカフェ事業を展開するとなっ

ております。なので、前回は休憩所の開設としての委託業務ということでございましたが、今回は和布刈地区のにぎわい創出に向けた実行委員会の発足といったことで、目的とかスキームが異なりますので、今回は実行委員会という形式で実施しています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 今最初に、なぜ平成筑豊鉄道がというお尋ねがあったかと思います。

こちらにつきましては、潮風号の運行会社が平成筑豊鉄道でございまして、そちらの利用者の待合機能を兼ねているというところでもございました。こちらが令和3年8月にやめたときは、やはりコロナ禍もあって、お客さんの減少や老朽化が進んでというところが理由でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 潮風号の管理と併せてやっていたかということでも理解しました。

このオハフ列車が休憩所としてあることで、このオハフ列車を見るために観光客が何人集まったとか、経済効果みたいなものはあるんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 私どもでは、オハフ列車に関してのみで観光客の方がどれぐらいいらっしゃるかとといったところの数字は押さえていません。あくまでも、資料にございますとおり、和布刈地区の訪問者数としての数字の把握でございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すいません、多分私の質問の仕方が悪かったので、もう一回話をさせていただきます。

コロナ禍で落ちる前と比べてでもいいんですけれども、オハフ列車が来ました、潮風号があります、休憩所として提供していますという状態で、維持管理だけで60万円を出している状態と、今現在のカフェ事業がスタートした場合とでは、どちらのほうで経済効果は上がっているんでしょうか。先ほど言っていたように、使用料として3,000円も取れているような状態と、前の、市としては60万円のお金を出すだけで、維持管理しかできなかった状態。今は民間の人たちが入ってくれたおかげで、カフェ事業ができる状態になっているので、人を呼ぶこともできているんですけれども、市としてはどちらのほうがいいとお考えでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、どれぐらいの経済効果があるかといった点でございましてけれども、前事業者の、休憩所として活用されていた当時の経済効果は、私どもでは把握はできていないところです。カフェ事業につきましては、説明の中で申し上げましたとおり、1営業日当たり90人で、月間1,000人を超える方に来ていただいております、なかった状態から比べれば、その経済効果というのは一定程度発生しているものと思っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

それでは、今まで和布刈地区に関しては、ずっと、人が来ない、課題があるという中で、今私も拝見したんですけども、カフェ事業がスタートしたことによってすごく人も集まってきているということで、もともとはたしか土日しか経営しないということだったんですけども、お客様がすごく来られるということで、平日も開けるような状態になっていて、すごくにぎわっていると伺っているんですけども、地元の人たちからの反響というのは何かお話しされたことはあるのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まずはやはり地元の方の来訪が多いと聞いております。ただ一方で、今、SNS等が発達しておりますので、目的地として、まさにカフェ目当てで県外から来られるお客様もいらっしゃると思います。

先ほど委員がおっしゃった平日の営業につきましては、例えば金曜日、土日とくっつけて試験的に開けている取組でございまして、毎日の営業ではございません。またそういった取組についても今後の検討ということになっています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。

今後の課題ということで、市としても盛り上げるためにどんどんサポートをしていただきたいという気持ちもあるんですけども、いろいろと聞いてすいません、いっぱい聞きたいことがあって。今までの答弁からすると、前の事業者には60万円を渡していて、今回は大家として100万円の雨漏り工事をしたという認識なんですけれども、前の人たちに対して人件費のような形で管理維持費として渡していた60万円について、次の事業者にもそういうことはするんですか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今回のカフェ事業者に対して、市の直接の支出はございません。あくまでも市の支出は実行委員会への負担金で、にぎわい創出に向けたイベントの企画や清掃等の社会貢献活動といったところの経費に係るものとなっております。

なお、雨漏り工事につきましては、市が施設の管理者でございますので、もともと公園管理課と門司港レトロ課とが共同して工事をやっております、私どもの負担金とは別に、市の財産の所管課として雨漏り工事を実施しておりました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 60万円とは別に、雨漏り工事費とかはちゃんとお金を出して修繕していたということですね。修繕費が別に出ていた。それとは別に、平成筑豊鉄道には毎年60万円ずつ人件費のようなものを払っていたという認識ですね。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 整理させていただきますと、以前の形態というのは、門司港レトロ課か

ら平成筑豊鉄道に対して管理運營業務を委託していて、その内容は先ほどからおっしゃっているスタッフの配置であったり施錠であったりということ、それ以外に、例えば、く体の雨漏りが著しいとかということであれば、外側については公園管理課がメンテナンスをしますよというような取決めがありますので、平成筑豊鉄道への委託料とは別の形できちんと市として施工している部分がありましたということです。

今回も、カフェ事業の実施に先立ちまして、市が大家である以上、必要な外観の雨漏り工事等はやった部分がありますけれども、それとは別に業者が自分たちでカフェ用の機材を持ってきた、それからあと、市は実行委員会に対して100万円を負担しているというような形でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。あくまで民間事業者がそういった提案の中でできるということで、60万円に関しては、今までの人たちには、恐らくボランティアのトロッコ応援団の方々が維持管理してくれる最低限の人件費程度で渡していたんだと思うんですけども、今回の人たちに関しては、使用料もきちんと払ってくれるし、和布刈地区のにぎわいのためにいろんな事業提案などをしてくださった上で、今回のカフェ事業が出来上がっているという認識ですよ。ありがとうございます。

価値があるからやっぱり残してほしいという議論は絶対にあると思います。今回の列車に関して、今まで長く愛されてきたものだということは私もすごく認識していますし、いろんな方々がここに関わってきたんだろうなということが、今この委員会の答弁の中でも出てきたということは、そういったことなんだろうなと思っていますし、市でもそういう認識はされているということは分かります。

価値があるから残してほしいというのは誰にでもあると思うんですね。例えば、北九州市のランドマークとして、スペースワールドのスペースシャトルも残してほしいかと思うんですよ。でも、維持費を考えると、あれも撤去したわけじゃないですか。あれは、本当に北九州市の誰もが知っている、大事なランドマークだったと思うんですよ。価値があるから残してほしいというものはたくさんあるけど、撤去するぐらいなら活用したほうが、残したほうがいいよねということで、今回はすごく有効活用をしているんじゃないかなと思うんですよ。しっかりとオハフ列車を残した。市民のために、観光のために、今後和布刈地区をどういうふうに盛り上げていかないといけないかというところで活用方法を考えた上で、あの形になったんだなという認識でいます。

ずっと維持費を60万円払って保管する、雨漏り工事費だけ払って、ずっと市の税金を使ってするというよりも、今はしっかりと市民と観光客のために利用していくっていう方向性だと思うんですけども、今後も同じようなことがあった場合、市として、一部のこういった文化財とか長く愛されてきたものがあつたときに、維持費を払ってただ保管だけするのか、それとも、

市民とかこれからの北九州市のブランドを盛り上げていくために、観光客の皆さんに北九州市を見に来てもらえるようにするために利用していくっていうふうを考えていくのか、今後の方向性というか、はっきり教えていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 今、すごくよい提案をいただいたと思います。確かに、維持管理だけではなく有効活用していくという視点は、私どももこれから特に意識していかないといけないと思っております。ただ、今回はやはり私どもも、いいと思ってやったところでいろいろと意見もいただいて、反省すべき点もあるということをお示しいただいたと思っておりますので、今後はやはりその都度その都度、何が正しいかをきちんと立ち止まって考えていくことを心がけてまいりたいと思います。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** これまでもすごく前向きな御答弁をいただいてありがたいなと思います。

今までの公園管理に関して、基本的には、今回取扱いは何ら変わっていないと思うんですよ。都市ブランド創造局として、経済効果、集客に効果を出せるようにいろんな方法を探した結果、こうなったんだと思っております。

今回、中が変わってしまった、窓ガラスも今まで変わっていたとかということもありますけれども、デザインの好みの差でもあるかなと思うんですよ。中身が変わってしまったことによってそこにハレーションが起こって、重要だったじゃないかって言われる方もいらっしゃる、先ほどからの御答弁にあるように、維持補修、修繕のためにすごくお金がかかるというところで、市民の人たちに喜んで来てもらえるような場所をどういうふうにつくるかというところを考えた上であの形になって、今たくさんの方が来られている。結果として、すごくいい形ができていると思うんですよ。しっかりと効果を上げていると思いますので、私は、今後こういったことがあったときに、その都度立ち止まっていただくことはすごく重要だと思いますし、きちんと議論していくことも大事だと思うんですけども、今後このオハフ列車に関してはどんどん進めていただきたい、市としてしっかりと応援していただきたいなと思います。

今回、この列車のこともそうですけれども、もう一台列車があると思うんですけど、都市ブランド創造局としては、今後そちらはどういうふうにしていこうと考えているとか、どういうふう維持しようと考えられているとか、何か方向性があれば教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** もう一台というのは、勝山公園から一緒に持って行って展示している車両のことだと思うんですけども、こちらは客車ではありませんので、中に入って使うことがもともと難しい形態になっています。いろいろと課題はあると思うんですけども、めり張りをつけた予算措置でどこまでできるかは分かりませんが、積極的な活用については、私どもは今言及できる段階にはありません。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

じゃあ、もう一台に関しては今後要検討だと思うんですけども、やっぱりそちらも維持管理費がかかるということを伺っておりますので、そちらに関しても、今後方向性などが出てきた場合はしっかりと市民の方々に見える形で、分かる形で教えていただけたらなと思いますし、そちらも勝山公園から持ってきたということで、勝山公園のときに維持されていた方々が大事に思われているということなんだと思うんですよね。ただ、同じようにまたこうやって議論が起こってしまう可能性もありますので、市としての方向性はぶれずにしっかり出していただければなと思います。今後、和布刈公園の活性化に関してはもっともっと注力していただきたいということを要望して、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君）12時が近いんですが、ほかにある方はいらっしゃいますか。続けてよろしいですね。木下委員。

○委員（木下幸子君）簡単にお聞きしたいと思います。

最初から議論があっていますが、中村委員とかも言われたように、今後は関係者が全体的に納得できるように、透明性のあるプロセスが必要だと感じております。また、このように歴史のあるものを新しい形で生かすことは、地域活性化のためにとってもよいアイデアと思っております。

そこで、1点お聞きしたいと思います。

適切な廃棄ということが1つ問題になったかと思うんですけど、市が考えている、市として希望されるイメージの適切な廃棄というのはどういう形だったのでしょうか。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 私どもが考える適切な廃棄というのは、市が廃棄するときと同様に、マニフェストをきちんと取った形での廃棄が行われることでございます。以上です。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）マニフェストにのっとったというのがちょっと分かりにくいんですけど、具体的に教えてもらえますか。

○委員長（永井佑君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 処分場できちんと廃棄物を処理した場合に、産業廃棄物として処理しましたということで、そういう書面で徴収いただいているものがございます。そういったマニフェストといったものは、処分場できちとなされたということを確認できるための書類でございますので、そういったところの確認、マニフェストをきちんと取った上での廃棄という意味でございます。以上です。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）その場合、処分料が発生するんですよね。

○委員長（永井佑君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 産業廃棄物の処理に当たっては、処分料が発生いたします。以上です。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 知り合いから聞いたんですけど、市としたら処分料を払ってでも処分してほしいということなんでしょうけど、鉄道ファンとかには、やっぱり歴史的な価値を感じて、オークションでも何でもいいので買入れたいという人がいらっしゃると思うんですよ。他都市では、市有財産でも、廃棄よりは、何でも売却して雑収入としているところもあるようです。

本市は財政的に厳しくて、市民には我慢をと言われている割には、まだ手を入れれば飾ったり使ったりできるものを処分するというのがちょっと私には解せないというか、ここの局で聞くことではないかもしれないんですけど、そういう価値を感じる人がお金を払ってでも欲しいということに対しては、市としてはもう要らない、処分してほしいというようなものであっても、環境未来都市として、それに価値を感じて、欲しいという人にはリユースとか、譲渡できるような、そういうことは今後考えていってもいいのではないかと思うんですけど、それに関してはここで答えられるんですかね。

○委員長（永井佑君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 市の物品につきましては、現状、消防車両の廃棄以外の部分、私どものそういう通常の物品に関しては廃棄というのが一般的なところでございます。先ほど申しましたとおり、規則上は売払いまたは廃棄となっていますので、そこは規定としてはございますが、今運用がなされていないといったところでございますので、今委員がおっしゃったような御意見が今後庁内での検討の中でなされる可能性があると考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 御意見ありがとうございます。

消防車両とかうちの公用車とかというところは売払いという形を取っておりますけども、それ以外のところ、例えばデスクとか事務機器とか、いろいろなパターンがあると思います。もちろん今までは、耐用年数が過ぎたものは処分という形にしておりましたけれども、おっしゃるように、リユースというような観点はあると思います。あとは、それにどのぐらいの労力とか手間がかかるのかとか、いろんな要素があると思います。今回、我々の取組の中でこういった課題とか話題が出てきましたので、委員の御意見も踏まえまして、関係のところと情報共有して、今後の取組に役立てたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） ありがとうございます。

本来のものとして使えないにしても、飾っておくだけとかそういうことでも、本当に欲しい人は欲しいのではないかと思います。市有財産であっても簡単に処分ということではなくて、

ぜひリユースとかそういうことも考える町であってほしいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** すいません、もう一回確認させてください。

もともと平成筑豊鉄道がという話がさっき出てきたんですけど、これは市が維持管理をお願いしていたという話ですよね。維持管理っていうことは、元の勝山公園から移ってきたときの車両の姿を残そうという意図があるんだろうと思うんですよね。だからそこまでお金を払っていたという経緯があったということで、これが60万円ということですよ。これ以外に何か支出していたところがあるんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 平成筑豊鉄道への委託は、先ほど申した維持管理の約60万円だけでございます。それと、通常の潮風号の運行の部分というのは、市として平成筑豊鉄道に行っております。それと、車両は市の財産でありますので、その部分の維持補修というのはまた別途、それは市の支出として行っていました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。

今のめかりテラス実行委員会に対しては、負担金として100万円を払っているということですよ。そういう意味では、維持管理よりも支出分は増えているということですよ。さらに、同じように車両の雨漏り工事やメンテナンスに関しては市が今後もやりますという認識でいいんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 現時点で支出だけを考えますとそういう形にはなるかと思いますが、実行委員会形式ということで、そのフィールドの中で、維持補修、活用を図っていくといったところがございますので、その部分は、今後の和布刈地区のにぎわい創出に向けたイベント経費等も、実行委員会の経費からも発生することになっておりますので、大きな枠組みの中で効果というのはまた今後検証されるものと思っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ということは、市は今の段階では、あの車両に対しての雨漏り工事とか、平成筑豊鉄道のときにやっていたような車両の維持管理みたいなものはまだ行わずに、負担金を出しているの、実行委員会がその枠内でやっていくっていう考え方でいいんですか。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 列車の維持補修はあくまでも市が行っていくというスタンスでございます。ただし、カフェ事業者がオハフ列車を利用いたしますので、例えばカフェ内部の軽易な維持補修とかそういったところは、今後の協議の中でまた民間の資金を活用していくといった

ところでございます。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。

そういう意味では同じですよ。もともと平成筑豊鉄道には60万円の維持管理費プラス修理代というか、そういうものが乗っていますよというのと、新しい実行委員会のほうには負担金プラス修理代が今後出てくる可能性がありますよっていう立てつけでいいということですよ。

**○委員長（永井佑君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** そうです。前事業者のときは委託費として60万円プラス維持補修の雨漏りの分です。現在は、実行委員会としての負担金の、令和5年で申しますと100万円で、それプラス雨漏りの維持補修と。ただし、ここは民間事業者との協議の中で、民間活力を活用できるといった点がございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 実行委員会の中でイベントが行われたりとかということが、今までと違うところだろうと思います。

当時、そのトロッコ応援団が車両をカフェに使っていたということでしたよね。その売上げを細かく積み立てていきながら、車両の姿を残すために細かいメンテナンスを行っていたというような話も聞いております。そういう意味では、同じように有効活用していたということなんでしょうと思います。

トロッコ応援団は、ほぼボランティアでやっていたわけですよ。そういう意味では、片やボランティアで利益を出しながら車両の維持メンテナンスを行ってきたというところと、今回の場合は、たくさん売り上げればいいことだと思いますし、市に貢献できれば当然いいことだと思いますけども、それはそれで業者の利益にはつながっていくんだろうと思いますので、今までの話から、結局どっちがいいのかは分からないんですが、今の市の判断としては、これまでのようなやり方ではなくて、車両を全く違うものに変えてでも集客したほうがいと判断したんだと私は受け止めたということで、納得というか理解はしました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** いいですか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 今日これだけ議論がありまして、実行委員会の関係と予算の関係について、多くの委員が質問をされました。報告文書に載せていただきたかった内容だと思うんですけど、それを載せなかった理由はあるんでしょうか。

**○副委員長（森結実子君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 御報告前に報道等で今回の件がいろいろと取り上げられていたところでございますが、まず私どもといたしましては、和布刈地区のにぎわい創出に向けて、こうい

った経緯で過去からやっけていて、こういった思いでオハフ列車を活用した新しい取組を開始し、和布刈地区のにぎわい創出につなげたいといった思いを御説明申し上げたかったところでございます。3 ページ目にはなりましたが、最近の動きということで、オハフ列車についての動きをお示しし、御説明させていただいたところでございます。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 今日には事業内容全体の話になりました。公平性等の指摘をされたと思いますから、今後報告がある場合は、報告文書についてもぜひ載せていただきたいと思います。

転売された椅子も今後回収する、また、対応については検討中ということでした。今、椅子はどこにあるのか、幾らで売れているのか、分かる範囲で答えていただければと思います。

**○副委員長（森結実子君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** まず、売却された椅子2脚については、転売を行った業者に返還の要請を行っているところです。今、その段階でございます。

椅子の売却価格につきましては、約8万円ということで聞き取りをしております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 場所はどこですか。どこにあるんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 関西方面といったところで聞き取りをしております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 2脚で8万円という話でした。それでも安価だと聞いています。文化財価値があるものじゃないかなと思います。

議論の中で、文化財的な価値はないという話がありましたけど、それを言い切れる根拠というのとは何かあるんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** オハフ列車については、今いろんなお声をいただいているとおりに、深い愛着が寄せられている列車ということは認識しています。ただ一方で、客観的に価値を認められて文化財指定を受けている列車の例で申しますと、東洋初の地下鉄とか、それから、日本で初めて運行した蒸気機関車といったところで、歴史の転換点、あるいは大きな技術革新の結果誕生したなど、希少価値が高く、唯一のストーリーを持つ車両ということでございます。また、九州鉄道記念館にある車両につきましても、昭和初期に流行したスタイルを取り入れているなど、そういった唯一性というところで重要文化財指定になったと聞き及んでおります。文化財の部分というのは、そういったところの希少価値あるいはストーリー性を鑑みて指定されているものと考えております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 今、非常にスケールの大きい話をされたと思うんですね。

ボランティアの方々が、保存とオハフ33の改修を長年行われてきたという記事も拝見しました。その中で、長年守ってきた車両の内部が原形をとどめないほど変わってしまったと、客車利用に関する市民への説明や話し合いもないまま一方的に座席の処分などを決めた市の姿勢に怒りを覚えると、市は貴重な市民の財産を大切に扱う姿勢に欠けているといったコメントが新聞記事にありました。スケールの大きい話ではなくて、貴重な市民の財産を大切に扱う姿勢ということで市民から声が上がっているわけですね。そこが大きな問題として今回問われているところだと私は考えます。

今後の検討ということでしたが、今日の報告にもありますけど、市は当初、廃棄を指導されていた。ただ、回収をするということですよ。それは検討すると。でも、当初の話になれば、廃棄をするということに戻るんじゃないんですか。どうなんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 門司港レトロ課長。

**○門司港レトロ課長** 今後につきましては、先ほど申しましたとおり、椅子も老朽化あるいは劣化も進行してございますし、なかなか活用のハードルは高いと認識しておりますので、そういうことで、愛着が寄せられた部分というのは認識しているところですが、まずは今一旦、10脚については保存をしておりますし、2脚については対応の要請を行っていきたく、まずその取組を進めていきたくと思っております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 観光にぎわい部長。

**○観光にぎわい部長** 永井委員から、列車を大切に扱う姿勢がどうだったのかとか、ボランティアの方の思いがどうだったのかというようなお話もございました。

これまでの説明の中で申してきましたけれども、1点ここでもう一度念押しをさせていただきたいのが、私どもは、このボランティアの方と直接何かをやり取りする立場にはなかったということです。平成筑豊鉄道に業務委託をしていたところを御説明したのはそういう意味だということもう一度伝えさせていただきたいと思えます。

それから、列車を大切に扱う気持ちがなかったのかと言われると、いろいろ気持ちの表し方というのはあると思うんですが、私どもはやはり対症療法的な雨漏り修繕程度、それもなかなかままならない中で、今回こうやって民活をすることによって、少なくとも車両の外観を生かしながら観光のにぎわいづくりに使っていけるという意味では、これは私たちにこの列車を長く残していきたいという大切な思いの表れであるということは御説明させていただきたいと思えます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。

そしたら、回収できた暁に検討するという事なんですけど、何らかの形での保存ということも検討のテーブルには上がっているんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 先ほども申し上げましたが、かなり老朽化して、多分私が座ったら壊れるぐらい腐っているものとかもありますので、今の時点でどうしますということを明言することは難しい状況です。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。

あと、議論の中であった指導の中身についてなんですが、文書での取決めはしていなかったということが分かりました。規定を破ったものではないという答弁もありましたが、それは規約がなかったからそういう答弁になったわけですね。通常、例えばネット通販であれば、ほかにも食料支援とかフードバンクに関しても、転売については禁止されています。今回の転売について、口頭でということなんですけど、今後の事業継続の中で、改めて実行委員会の中で文書の取決め、例えば転売をしてはいけないということや、罰則などを具体的に決める予定があるんですか。

○副委員長（森結実子君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今回の件を踏まえまして、実行委員会内それからカフェ事業者との間において、そういった売買はしてはいけないといったことも含めまして、規定をきちんと整備するように進めてまいりたいと思っております。

罰則のところにつきましては、法的な部分も確認をしながら、その部分は規定づくりに努めてまいりたいと思っております。以上です。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。

今日、多くの委員から、公共性と、あと文書の取決め、これまでの事業の成り立ちについて、多くの提案と質問がされたと思います。それを受け止めて計画を実行していただきたいと思います。私からは以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかになければ、本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会 委員長 永井 佑 ㊟  
副委員長 森 結実子 ㊟